

令和4年1月25日

各部局等の長 殿

新型コロナウイルス感染症リスク管理対策本部長

松尾清一

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために（通知）

皆様には、今般の新型コロナウイルス感染症対策に当たり、多大なるご尽力をいただき
ており、深く感謝申し上げます。

今般のオミクロン株の大流行により、本学においても陽性者が、過去に例のないレベル
で急増しています。また、濃厚接触者・濃厚接触者の疑いによる自宅待機者も相当数に上
っており、このままの状況が続くと、大学での教育研究環境の維持、さらには医療活動を含
む広く社会生活の維持を困難にする事態が想定されます。すでに、保健管理室の業務は
非常に逼迫している状況です。

オミクロン株は、のどがいがらっぽい程度の軽い症状で始まることが多いため、体調の
異変を感じたら、当日は登校（出勤）を見合わせ、症状が継続、悪化する場合は速やかに
医療機関を受診してください。

また、授業及び研究室の活動において、特に注意いただきたい点を下記のとおりお知ら
せします。構成員に周知徹底くださるようお願いいたします。

【登校（出勤）する際の注意事項】

- ・マスクなしでの会話をしない。
- ・マスクをしていても近距離で15分以上会話をしない。
- ・換気の悪い部屋に複数で滞在しない。
- ・食事は他者と距離をとって黙食。

記

○授業

- ・別添通知「対面授業等における新型コロナウイルス感染症対策の考え方」により、
毎回授業開始時に体調確認を行うことにしています。引き続き徹底してください。
- ・最近の陽性者の行動調査において、マスク不着用・パーティションなし・学生と近
距離で授業をしていた教員の事例がありましたので、このようなことがないように
してください。

○研究室

- ・毎日、体調確認の上で活動を行うよう徹底してください。
- ・陽性者の行動調査において、狭い研究室・実験室で換気も全くなされていないケ
ースが見受けられます。常時換気を実施し、常時換気が困難な場合は30～40分
を目安に換気を実施（部屋が狭い場合はよりこまめな換気を推奨）してください。
- ・狭いスペースにおける複数人での食事を控え、食事は黙食で行ってください。

【最近の主な感染例】

主な感染状況は以下のとおり。

- ・友人やサークル仲間の一部で、食事、学生宅に複数名で宿泊、多人数で旅行
- ・換気が不十分な場所で部活動
- ・下宿先等での部屋の行き来、パーティションなしでの食事、マスクなしでの会話
- ・学内者、学外者、家族の濃厚接触者となりその後に感染、多数

【担当】 保健管理室 E-mail : obs_record@adm.nagoya-u.ac.jp

対面授業等における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

【2020年12月1日通知，2021年5月31日一部改訂，
2021年9月13日一部改訂，2021年10月19日一部改訂】

以下の事項については，学生と担当教員の両方に適用される。

1. 授業にあたって確認すべきこと

- (1) 体調不良や感染が疑われている学生・教員は登校しない，担当教員が体調不良や感染が疑われる場合は休講とする等の基本事項（参考：[学生向け通知](#)，[教員向け通知](#)）を確認する。

2. 入室直前にすべきこと

- (1) 手洗いし，マスク（不織布マスクを強く推奨）を着用する。

3. 入室直後にすべきこと

- (1) 学生は座席を決めた後，清掃用具が用意されている場合には，机，共用の物品（PCのキーボードやマウス，マイク等）を清掃する。
※1 清掃には家庭用洗剤，消毒用アルコール等を用いる。
※2 授業の途中でPC等の利用者が入れ替わる場合は，都度，機器の消毒を行う。
- (2) 担当教員は，出席する学生の中に体調不良のあるものがないかどうか確認し，体調不良のある学生は退室させる。体調不良のある学生は，保健管理室（電話：052-789-3970）に連絡のうえ，所属する学部・研究科の教務担当係に連絡してから帰宅する。
- (3) 担当教員は，窓又はドアを開けて，換気を行う。

4. マスクの着用について

- (1) 原則として，教室内では常時マスク（不織布マスクを強く推奨）を着用する。
- (2) マスクに対するアレルギーや過敏性がある者，持病のためにマスクの着用ができない者は，マスクの代わりにフェイスシールドを着用してもよい（マウス・シールドは飛沫の飛散を防止する効果が十分でないため認めない）。担当教員は，病名などを確認する必要はなく，柔軟に対応する。
- (3) 感染に不安がある者は，マスクとフェイスシールドを併用するとよい。

5. フェイスシールドの着用について（大まかなガイドライン）

- (1) フェイスシールドの着用の有無は，授業の形態，授業実施場所の机・椅子の配置（着席場所），換気能力等をもとに部局で判断する。
- (2) 密接・密集が避けられない実験・実習，隣の人と十分な距離をとれない多くの発話を伴うグループディスカッション・語学授業では，教員・学生ともに，マスク着用に加えて，フェイスシールドの着用を強く推奨する。
- (3) その他の通常の講義等でも，1m程度の距離を常に確保できない場合は，濃厚接触者になることを避けるためにも，着用を推奨する。

6. 換気について

- (1) 換気の悪い密閉空間を回避するため、自然換気（窓又はドアを開ける）により換気を行う。気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分間に1回以上、室内の空気が完全に入れ替わるように、数分間）、対角線上の窓又はドアを開け、適宜サーキュレーターも活用して換気を行う。

※換気については、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2021.4.28 Ver.6）』の41/82ページも参照してください。

・ [衛生管理マニュアル](#) ・ [別添資料](#)

7. 授業時間内のその他の注意事項

- (1) 発言する場合もマスクは外さない。大きな声を出さないようマイクを利用する。
- (2) 席を移動しない。
※グループで行う実習等については、できるだけ途中でメンバーを入れ替えない。
- (3) 体調不良を感じた場合は、担当教員に申し出たうえで、退室する。→3の(2)と同じ。
- (4) 30～40分を目安に休憩をとり、いったん退室し、手洗いとうがいをすることを推奨する（自然換気の場合は換気とタイミングを合わせる）。

8. 学生間の間隔、学生と担当教員の間隔について

- (1) 学生は身体的距離を確保して着席する。
- (2) 学生と担当教員は2m以上の間隔をあけることが望ましい。できない場合も1m程度確保する。

9. パーティションについて

- (1) 以上の条件が確保されれば、パーティションを設置する必要はない。
- (2) 向き合ってディスカッションするような形態の授業では、パーティションを設置する。
- (3) 担当教員が感染に不安がある場合は、教卓を囲むようにパーティションを設置するとよい。

10. 授業終了時にすべきこと

- (1) 清掃用具が用意されている場合には、机、共用の物品（PCのキーボードやマウス、マイク等）を清掃してから退室する。※家庭用洗剤、消毒用アルコール等を用いる。
- (2) 担当教員は、窓及びドアを閉める。

11. 授業終了後にすべきこと

- (1) 手洗いとうがいをする。